

平成 18 年 5 月 1 日

財団法人財務会計基準機構
企業会計基準委員会 殿

全国塗装厚生年金基金

「厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する当面の
取扱い(案)」に対する意見

平成 18 年 3 月 16 日に公開、コメントの募集が行われた実務対応報告公開草案第 21 号「厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する当面の取扱い(案)」について、下記のとおり意見を提出いたします。

記

平成 16 年厚生年金保険法の改正により、基金設立企業が厚生年金基金の代行部分について最低責任準備金を超えて負担を行うことがなくなったことから、企業の代行部分に対する責任が根本的に変化しました。

このことから、本公開草案に反対するとともに、代行部分については退職給付会計基準の対象外とするか、もしくは退職給付会計基準の対象とするのであれば、債務を最低責任準備金とするよう早急に見直しを要望します。

以上